

#### 4 統括管理者及び班長に必要な資格について

- : 自衛消防業務新規講習修了者
- : 防災センター要員講習受講者で自衛消防業務追加講習修了者
- : その他一定の資格や必要な学識経験を有する者

#### 御注意！

自衛消防業務新規講習を終了した者は 取得年月日を基準に5年以内に自衛消防業務再講習を終了しなければ有資格者として認められません。(再講習を受講すれば認められます)



西日本防災システム  
NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>

防災管理